

2018 年度 学会・研究会・講習会参加補助費の運用方法

2018 年 3 月 12 日
同志社大学文化情報学会運営編集委員会
gakkai@bunkajoho.org

「学会・研究会・講習会参加補助費に関する申し合わせ」（2012 年 9 月 5 日（水）評議員会にて承認）に基づき、以下のとおり定めるものとする。補助は、学年暦に合わせて期間を 2 つに分けて実施する。

1. 補助対象となる期間

2018 年度の補助

は、 春学期分：2018 年 4 月 1 日～2018 年 9 月 20 日の間に開催される学会・研究会・講習会

秋学期分：2018 年 9 月 21 日～2019 年 3 月 31 日の間に開催される学会・研究会・講習会

とする。なお、年度・学期をまたがって開催されるものについては、申請者の判断でいずれかの年度・学期にのみ申請できるものとする。

2. 申請の期間

2018 年度の申請は、

春学期分：2018 年 4 月 16 日（月）～2018 年 9 月 10 日（月）

秋学期分：2018 年 10 月 1 日（月）～2019 年 3 月 4 日（月）

の学会事務局開室時間（月・水・金の 10 時～11 時半、12 時半～15 時）に受け付ける。なお、上記の期間内に申請ができない場合は、申請期間最終日までに事務局に仮申請として「領収書」以外の書類を提出し、会期終了後速やかに領収書を提出すること。

3. その他

申請書が必要な場合は、事務局に問い合わせること。

本補助については学生会員からの直接申請は認めていない。すべて評議員である教員を通じて行うものとする。

以上